

議題(4) 任意協議会委員先進地視察について

任意協議会委員先進地視察について

1 目的と方法

市町村合併の協議に関する情報収集を行うため、協議会委員などが視察を行う。

2 参加委員等

任意協議会構成市町村ごとに4人以内の委員（合計32人）ほかに、随行事務局

3 視察先の選定基準

関東圏で任意合併協議会が既に設置されており、合併後の規模が長岡地域と同様の30万人を超える中核市規模である団体

4 視察先

前橋広域市町村任意合併協議会

（相手先事務局からこれまでの進め方等について説明をいただいた後、質疑を行う。）

市町村名	H 1 2 国勢調査人口	面積
前橋市	286,261	147.34
大胡町	13,700	19.76
宮城村	8,017	48.15
粕川村	10,630	25.97
合計	318,608 人	241.22 km ²

5 期 日

平成15年2月26日

6 これまでの状況

平成14年4月19日、3市町村による任意協議会をスタートし、8月7日に粕川村が参加してからは4市町村による協議を行っている。11月30日までに先進地視察を含む延べ7回の協議会を開催し、これまで合併方式など24の協議項目について協議を行い21項目が承認されている。なお、11月7日には群馬県から合併重点支援地域の指定も受けている。

直近の第8回協議会では、合併の期日に関する事、地域審議会の取扱いに関する事、新市建設計画案に関する事等について協議を行ったところである。